

令和 8 年度 指導方針の重点

【1】重点目標（キーワードは「行動」と「効果の検証」）

- （1）基礎学力の定着と学習意欲の向上
- （2）人権感覚の向上と特別支援教育の技法の習熟
- （3）自己有用感の育成

【2】組織運営（共通了解事項の徹底）

- （1）各ラインによる計画的な進行管理 ×教員の 3 K
- （2）学校評価の重視…生徒による授業評価、学校関係者評価（保護者）の工夫

【3】目指す教師像（スキルアップ、健康等、実り多い 1 年に）

- （1）自らを振り返る姿勢…P D C A 適切な展開 ×自己満足
- （2）服務事故防止の徹底…交通・会計事故、個人情報紛失、職務専念義務の不履行、
接遇→○責任の明確化 ×責任のなすりあい
- （3）確実な指導・管理…「教育活動」の時間であるという意識（給食、清掃）
×言いつばなし・やらせっぱなし
…教室・廊下・階段（掲示物、図書、文房具、雑巾、ゴミ箱）
○「下駄箱、きれいですね」 ×職員室、エレベーター

【4】具体的な対応

（1）「基礎学力の定着と学習意欲の向上」に向けて

[1] 学習指導…「より質の高い授業」へ

- ① 分かりやすい授業…「めあて（評価）」「活動（個別最適・対話的）」「振り返り」
→「課題（問題）解決型」による学びの実感、◎「もう終わり!？」
- ② 特別支援教育の技法…話し方、見せ方、考えさせ方
- ③ 適正で信頼される評価…「指導と評価の一体化の意味の理解、「C と A の混在」
→主態の評価規準の明確化、成績一覧表審査に堪えられるものに
テストの返し方の工夫、系統的な家庭学習（テスト）・各検定等

[2] 総合的な学習の時間（「なぜ」から始まる）

- ① 意図的・計画的な課題解決学習の推進
- ② 望ましい職業観・勤労観の育成…キャリア教育の系統的指導

[3] 進路指導

- ① 三者面談、保護者会の充実…保護者・生徒に考えさせたいこと（伝えたいこと）
→焦点化 ○「来て良かった」（保護者）
- ② 進路資料の工夫…生徒に主体的に進路を考えさせる指導の充実

(2) 人権感覚の向上と特別支援教育の技法の習熟

[1] 道徳教育

- ① 道徳の時間の授業改善…学習指導要領の趣旨を踏まえた計画的な指導
- ② 効率的な研修の実施…研究部との連携、伝達講習の活用

[2] 人権（尊重）教育

- ① 生命尊重と共生の視点…自他を大切にする、いじめや暴力行為の予防的指導
ex. 「昭島市いじめ問題調査委員会調査報告（R5）」 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（R6）」 「昭島市いじめ防止対策推進基本方針（R8）」
- ② 適正な言語環境…教員が率先して言葉遣い・表現・掲示物等の配慮を

[3] 生活指導（コミュニケーションの重視）

- ① 適切な生活指導の推進…十分な事実の確認と記録・共有、確実な「報連相確」による共通認識と組織的な（明確な役割分担）指導
※指導する人、フォローする人、記録を取る人等→役割分担がチームワークの第一歩
- ② 苦情・事故対応…事実確認と迅速な初期対応、確実な記録と説明
※ 対応のこじれ、二次炎上…「先に言えば説明、後から言えば言い訳」
- ③ 不登校・学習支援室生徒への対応…校内委員会の機能の充実、保護者・本人との対話
教材等の確実な配布物、テストの受け方と評価

(3) 「自己有用感の育成」に向けて（＝自己決定の積み重ね、コミュニケーション）

[1] 特別活動（認められる体験の意図的・計画的な設定）

- ① まずは「学級活動」…給食・清掃・係活動からの「行事」
- ② 生徒会活動の充実…リーダーの育成 ○ニューヒーロー誕生

[2] 部活動

- ① 主体的な活動…自分なりの目標を達成することを体験させる。
- ② 事故・トラブルの防止…「意図的・計画的な活動」と言えるように、リーダーの育成

[3] 特別支援教育

- ① 全校での指導体制の確立…校内委員会の機能の充実
- ② 外部機関との適切な連携

(4) その他の取り組み

[1] 保護者と地域（PTA、学運協）との連携

- ① 授業公開・保護者会・三者面談の充実…理解を得る機会、80周年に向けて
- ② 地域活動への積極的な生徒の参加

[2] 若手教員をよろしく（「ドラマ」と「技術」の伝授）

- ① 「仕事」の厳しさ・面白さ、「生徒」の怖さ・優しさ
- ② 休暇の取り方、保護者・行政職との付き合い方等